

1 新しい行政システムの構築 <第1の柱>

(1) 分権型社会に対応した新たな県の役割の確立

地方分権改革や市町村合併が進展する中、県の事務を県の役割の観点から見直し、住民に身近な事務は住民に身近な自治体が担うことがふさわしいことから、市町村に554の事務権限を移譲しました。さらに、限られた資源の中で、業務を効率的・効果的に行うため、政策評価制度の改善や大規模公共事業、試験研究機関における評価制度を導入し、施策・事業の緊急度や重要度等を検証してきました。

今後とも、県が行っている事業について、県の役割を踏まえて、引続き県が事業主体となり進めるべきか否かを、外部の目も入れて大胆に見直しを行い、業務プロセスの改善や新たな施策への転換に取り組みます。さらに、広域自治体として県が果たすべき役割を十分踏まえ、市町村への支援や権限の移譲等を進めていきます。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
(事務事業の見直し)						
全事業の見直し	県の行う全ての事業について、国、県、市町村、民間等の役割を踏まえ、引続き県が事業主体となるべき事業を選別するため、外部の目も入れて大胆に見直しを行います。	見直し	順次実施			総合企画部 総務部 各部局
政策評価の活用	現在行われている政策評価の結果等を、予算編成や組織・職員定数、人事配置等に活かすことができるシステムの検討を進めます。	検討	運用			総合企画部 総務部 各部局
地方分権の推進(分権推進事業)	三位一体改革など地方分権改革を一層推進するため、庁内の総合調整、職員の意識改革に努めるとともに、住民理解の促進、市町村との連携強化などを進めます。 このため、県・市町村の役割、自治体経営、新しい公共空間の形成等のこれからの分権型社会のあり方を明らかにしていくとともに、分権フォーラムの開催、住民アンケートの実施、全国知事会や他の都道府県・市町村と連携しての改革提言など総合的に取り組んでいきます。	順次実施				総合企画部 各部局
(市町村との役割分担の見直し)						
市町村への支援及び権限移譲の推進	市町村と協働した総合的な地域づくりに向けて、県の持つ人材や情報などを組織横断的な体制で提供するなど、市町村への支援を進めていきます。 また、住民に身近な事務を市町村に権限移譲するなど、市町村の機能強化の支援を図ります。 移譲にあたっては、分権型社会における基礎自治体のあり方等を踏まえ、市町村の規模等に応じた包括的な権限移譲や、移譲を受けた事務が滞りなく実施できるよう、県からの人的・財政的な支援を行います。	支援 方針策定	実施			総務部
中核市制度への移行に伴う保健所業務の移譲	人口が30万人以上である市については、中核市制度への移行に伴い、保健所事務の移譲を進めます。	順次実施				健康福祉部
県内水道のあり方の検討	将来における県営水道等の県内水道のあり方について、望ましい県と市町村の役割、経営形態等を学識経験者による委員会で検討し、その提言を踏まえつつ、県・市町村・水道企業団等の合意形成を図ります。	検討	実施			総合企画部
(個別の事務・事業の見直し)						
公営競技の見直し	松戸競輪(16年度までの施行者:千葉県、松戸市)については、平成17年4月から開催を松戸市に一元化し、県としては開催を行わないこととしました。 船橋オートレース(施行者:千葉県、船橋市)については、事業の運営を包括的に民間企業に委託します。 船橋競馬(施行者:千葉県競馬組合(千葉県、船橋市、習志野市で構成))については、「船橋競馬新5か年計画」(平成14~18年度)に基づく各種振興策や経費の削減策等を積極的に推進し、経営の健全化を図ります。	検討	順次実施			総務部
公の施設の見直し(廃止、移譲)	民間において類似するサービスが提供されているもの(国民宿舎等)については、民営化など公的関与の必要性について見直しを行います。	検討	方針決定			総務部 各部局

(2) 民間能力の活用

「民間でできることは、できるだけ民間にゆだねる」との原則の下、水道局浄水場整備等へのPFI手法の導入や職員研修所、工業用水事業の浄水場運転管理業務等で民間委託を進めたほか、NPO立県の実現を目指し、パートナーシップマニュアルを策定する等NPO等との協働等を進め、総務ワークステーションを設置し派遣労働者の活用を行ってきました。

今後は、公共サービスが行政だけではなく住民や地域の団体、民間企業など多様な活動主体によって提供される社会に向けて、大学や民間企業等の知恵とちからを十分生かし連携・協働により新たな施策が展開されるよう、県のコーディネート（調整）機能の強化や総合力の発揮に向けた環境づくりを進めていきます。さらに、「県職員の行う業務は、県職員でなければ行うことの出来ない業務に限定する。」ことへと原則を発展させ、民間委託の推進や市場化テストの検討などを積極的に進め、民間になじむ事業については積極的に移行します。また、民間の活動等を妨げる規制の改革を進めるなど、民間能力の活用を積極的に推進します。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
民間企業やNPO等との連携・協働	行政と民間企業等との協働により、より大きな成果が生まれるよう、従来の枠組みにとらわれない新たな協働について検討を進めます。 また、NPO立県千葉の実現を目指し、千葉県NPO活動推進指針に基づきNPO等の事業力強化を図るための支援を行うとともに、パートナーシップマニュアル等を活用し、行政とNPO等との協働を進めます。 更に、民間企業等が行う地域の社会貢献活動、奉仕活動が積極的に展開される環境づくりについて、検討します。	順次実施				総合企画部 環境生活部 各部局
アウトソーシングの推進(民間委託、市場化テスト等)	「事業仕分け」等の結果県が行うとした業務についても、その実施は民間で行うことを基本とし、限られた人的資源を有効に活用するにふさわしい業務を、県が直接実施するものとして選択していきます。 ・許認可等の公権力の行使を伴うもの、企画調整、経営管理以外の業務は委託を原則とし、業務委託の判断基準を明確化したうえ、委託可能な業務を整理し、実施計画を策定します。 ・多くの人手やコストを要する業務については、活動基準原価計算(ABC分析)によるコスト計算を行い、市場化テストの実施について検討します。 ・業務委託に馴染まない業務等であっても、業務プロセスを分析のうえ、業務命令によって統制することが可能なものについては、派遣労働者を活用します。	検討	順次実施			総務部 各部局
公の施設への指定管理者制度の導入	公の施設の管理について、指定管理者制度を積極的に導入し、県民サービスの向上と行政コストの縮減を図ります。	実施				総務部 各部局
住民参加による施設の維持管理制度の導入・実施	県民のみなさんに身近な道路や河川、公園等の公共施設の維持管理にあたっては、地域づくりの一員・担い手となっていただける個人や団体、企業等の協力を得ながら実施します。	方針策定	順次実施			県土整備部 各部局
PFIの推進	「千葉県PFI活用ガイドライン」について、PFI手法の導入における対象事業の基準及び導入の適否を判断する基準等を明確にする改訂を17年度中に行います。	改訂	導入検討			総合企画部 各部局
規制改革の推進	「規制改革に関する基本方針」に基づき、経済の活性化と県民負担の軽減を図るため、条例等による規制、県が独自に設定している規制(何らかの時間的・経済的負担を求めているもの)の撤廃・緩和や許認可等事務手続きを簡素化します。	実施				総務部 各部局